

# 英検 (従来型) / 英検 S-CBT / 英検 S-Interview 2026 年度第1回検定より 本人確認方法 変更のお知らせ

平素より実用英語技能検定(英検R)をご活用いただき、誠にありがとうございます。

各種外部検定試験の大学入試における活用の普及・拡大に伴い、本人確認の強化をはじめとする不正行為防止への必要性がより高まっております。

つきましては、「英検(従来型)」(一次試験公開会場)、「英検(従来型)」(二次試験会場)、「英検 S-CBT」、「英検 S-Interview」について、2026 年度第 1 回検定より、試験の公平性および厳格性のさらなる確保のため、試験会場における本人確認方法を以下の通り変更いたしますことをお知らせいたします。

### 1. 顔写真付き身分証明書の提示必須化について(2026年度第1回検定より)

2026 年度第 1 回検定以降の「英検(従来型)」(公開会場)、「英検 S-CBT」、「英検 S-Interview」において、英検 3 級以上の級を受験される全ての方は、一次試験、二次試験または英検 S-CBT の当日に、**顔写真付きの公的な身分証明書の原本の提示を必須**といたします。

対象者	∨ 1級、準1級、2級、準2級プラス、準2級、3級の受験者全員
有効な身分証明書 (顔写真付き・有効期限内・ コピー/デジタル証明書不可)	<ul> <li>学生証・生徒手帳</li> <li>マイナンバーカード</li> <li>パスポート</li> <li>運転免許証</li> <li>在留カード</li> <li>その他、英検協会が認める顔写真付きの公的身分証明書</li> </ul>

- 有効が領写真付き身分証明書を提示されなかった場合は、原則としていかなる理由があっても受験は認められません。 これは、不正受験の防止および試験の公平性・厳格性を確保するための対応となります。
- > 海外公開会場で実施する「英検(従来型)」、「英検S-CBT」においても、顔写真付きの公的な身分証明書原本の提示が必須となります。
- 4級および5級こいては、従来通り受験票のみの持参となり、身分証明書の提示は不要です。
- ※詳細こつきましては、2026年度第1回検定申込鼎台前に、英検ウェブサイト等でご案内いします。

#### 2. 「健康保険証の取り扱いについて」(2025年度第3回検定まで・2026年第1回検定より)

国の制度変更により、「健康保険証(紙・プラスチック式)」の利用は 2025 年 12 月 1 日をもって終了し、12 月 2 日以降はマイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」へ完全移行となります。

これに伴い、「英検(従来型)」(公開会場)、「英検 S-CBT」、「英検 S-Interview」における健康保険証の取り扱いにつきましても、以下の通り変更いたします。

## > 2025 年度第3回検定まで

旧来の健康保険証(紙・プラスチック式)も、引き続き有効な身分証明書として認められる特例措置を設けます。 試験会場で健康保険証をご提示いただいた場合でも、有効な身分証明書として扱います。 マイナンバーカードを保有していない方等に発行される資格確認書も有効な身分証明書として扱います。

#### > 2026 年度第1回検定より

上記「1. 顔写真付き身分証明書の提示必須化」の通り、旧来の健康保険証および資格確認書は有効な身分証明書としては認められません。マイナ保険証(マイナンバーカード)は「顔写真付き身分証明書」として認められます。

今後も、引き続き試験における公平性、厳格性の強化に努めてまいります。

以上、ご理解・ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

※「英検ばなびその口は、公益財団法人日本英語検定協会の登録商標まだは商標です。